

## 予 算 要 求 資 料

令和7年度3月補正予算

支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費

### 事業名 ぎふ建設人材育成事業費補助金 (R8分)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 技術検査課 建設人材育成係 電話番号：058-272-1111(内4566)

E-mail : c11656@pref.gifu.lg.jp

#### 1 事業費

2,847 千円 (現計予算額) 0 千円

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	2,847	1,423	0	0	0	0	0	0	1,424
決定額	2,847	1,423	0	0	0	0	0	0	1,424

#### 2 要求内容

##### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

建設業は少子高齢化による若手人材の入職が不足と技術者と技能者が高齢化している課題がある。業界団体は人材確保に向けた取組みを行い、企業も人材不足に対応するために、建設ICT建機を導入するなどの取組みを行っており、県もこれらの取組みに総合的な支援を行うことが必要となる。

平成30年6月に産・学・官が一丸となって、建設業における人材の育成・確保・定着を図るために方策を検討することを目的とした「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」を設立した他、建設業における人材の育成・確保施策の中核的実施機関として、(公財)岐阜県建設研究センター内に「建設ICT人材育成センター」を設置し、建設ICTに関するセミナーや、技術者や経営者に対するセミナーを開催している。

##### (2) 事業内容

###### ○建設ICT人材育成センター管理・運営事業費

(公財)岐阜県建設研究センター内に設置した「建設ICT人材育成センター」の運営に要する経費を助成する。

###### ○建設人材育成・確保事業費

建設業に関する人材の育成・確保を促進するため、建設業関連団体等が、県内建設業における従事者のスキルアップや生産性の向上を目的とした階層別・対象者別研修、及び建設業への入職促進に向けた魅力発信事業について助成を行う。

###### ①スキルアップ支援事業

- ・ICTの普及による生産性の向上を加速させるためのセミナー、研修、講習会等
- ・建設業者の技術力又は経営力の向上のためのセミナー、研修、講習会等

###### ②新規入職者の確保・定業支援事業

###### ③建設業への入職促進に向けた魅力発信事業

- ・建設業の仕事への理解促進を図るセミナー・研修、講習会等
- ・建設業の仕事に関する体験型・参加型企画等
- ・建設業のイメージアップを図る広報等

##### (3) 県負担・補助率の考え方

建設業は県の基幹産業であるとともに、地域雇用や地域社会インフラ保全の観点から、県内建設業における人材確保・育成は県の最重要課題として対応する必要がある。

(4) 類似事業の有無  
無

### 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,847	建設ＩＣＴ人材育成センターの管理・運営に対する補助、建設業の人材育成・確保を行う団体等への補助
合計	2,847	

#### 決定額の考え方

### 4 参考事項

#### (1) 各種計画での位置づけ

・創生総合戦略

1 「清流の国ぎふ」を支える人づくり

(2) 誰もが活躍できる社会

①性差に関わらず活躍できる社会の両立

(女性に向けた取組み)

女性技術者向け現場見学会や意見交換会の開催など建設業への女性の就業を促進する取組みを推進する。

③外国籍の方も活躍できる社会の両立

(活躍支援)

企業等に対する外国人材活用に関する情報提供や相談窓口の設置、各分野における外国人受入に向けた業界ニーズを踏まえた必要な支援策を実施するとともに、外国人の起業活動などの促進を図る。

3 地域にあふれる魅力と活力づくり

(2) 次世代を見据えた産業の振興

①産業を支える人材の育成

(建設・建築分野)

「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」の対象業種を拡大するほか、「建設ＩＣＴ人材育成センター」において建設分野におけるＩＣＴ技術を活用する人材の育成・確保を推進する。

#### (2) 国・他県の状況

担い手3法（改正：平成26年6月4日）において、建設工事の担い手の育成及び確保とその支援に関する責務が追加され、更に建設業の働き方改革の推進や生産性の向上を目的とする新担い手3法（改正：令和元年6月5日、令和元年6月7日）が成立し、次いで持続可能な建設業の実現とそのために必要な担い手の確保を目的とする第三次・担い手3法（改正：令和6年6月14日、令和6年6月19日）が成立するなど、建設業の人材不足についても喫緊の課題として捉えられている。

#### (3) 後年度の財政負担

無

#### (4) 事業主体及びその妥当性

県内の建設業者を幅広く支援することを目的としており、県が主体となって事業を行うことが妥当。

# 事業評価調書（県単独補助金除く）

□ 新規要求事業

■ 繼続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

#### ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

建設業の若年就業者数の総数及び建設業就業者数に占める若年就業者の占める割合元減少に歯止めをかけ、将来の建設業を支える担い手を育成し地域社会の安心・安全を支える建設業の再生を推進する。

【岐阜県の建設業就業者数】

出典：国勢調査

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
建設業就業者数(人)	115,957人	101,182人	84,542人	80,479人	76,184人
若年就業者数(人) (29歳以下)	24,853人	15,749人	9,594人	7,849人	7,925人
若年就業者数の 占める割合	21.4%	15.6%	11.3%	9.8%	10.4%

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R10)	達成率
①若年就業者数 (29歳以下)	7,849人	7,925人	7,925人	7,925人	7,925人	101%
②若年就業者数 の占める割合	9.8%	10.4%	10.4%	10.4%	10.4%	101%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### （これまでの取組内容と成果）

令和4年度	○スキルアップ支援事業 合計35回
	○新規入職者の確保・定業支援事業 合計3回
令和5年度	○建設業への入職促進に向けた魅力発信事業 合計47回 (ICT体験学習21回、小中学生の親子バスツアー1回、交流サロン15回、現場見学会7回、工業系教員と建設業者との意見交換会1回、女性技術者等意見交換会1回、県内学校OBによる就職サポート1回)
	指標① 目標： 実績： 達成率： %
令和5年度	○スキルアップ支援事業 合計36回
	○新規入職者の確保・定業支援事業 合計3回
令和5年度	○建設業への入職促進に向けた魅力発信事業 合計26回 (ICT体験学習11回、小中学生の親子バスツアー1回、交流サロン11回、工業系教員と建設業者との意見交換会1回、女性技術者等意見交換会1回、県内学校OBによる就職サポート1回)
	指標① 目標： 実績： 達成率： %

令 和 6 年 度	○スキルアップ支援事業 合計38回
	○新規入職者の確保・定業支援事業 合計3回
	○建設業への入職促進に向けた魅力発信事業 合計41回 (ICT体験学習19回、小中学生の親子バスター2回、交流サロン12回、工業系高等学校女性教員との意見交換会1回、女性技術者等意見交換会1回、OBサポート交流会1回、建設産業の魅力PR5回)
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

#### ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	将来の建設業を支える人材の確保・育成は喫緊の課題であり、本事業により県が団体等へ財政的支援をすることで、建設業者の人材の育成等への取り組みを一層推進させることとなるため、事業の必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	建設ＩＣＴ人材育成センターが実施する研修には、毎年約1,000人の建設業従事者等が参加し、建設業における担い手育成が着実に図られている。また、同センター及び建設関連団体における、様々な機会・手段・媒体を活用した魅力発信事業は、将来の担い手確保に繋がっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」の会員企業へのアンケートを行い、業界のニーズを把握するなど、業務の効率化を図っている。

### (今後の課題)

#### ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

「ぎふ建設人材育成・確保連携協議会」と連携し、業界や学生等の多方面からのニーズを踏まえた事業内容としていくことが必要。

### (次年度の方向性)

#### ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

近年の社会情勢、業界や学生等のニーズ、国の建設業支援施策を踏まえ、若年者の担い手確保及び育成に関する支援に重点をおいて事業を実施していく必要がある。

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	